

フランスの初等教員採用試験における音楽技能試験の実状 —『報告書』にみる評価の観点と期待される能力を中心に—

吉澤 恭子

音楽教育講座

Epreuve d'expression musicale au concours de recrutement de professeurs des écoles en France —évaluation d'après les rapports académiques des jurys—

Kyoko YOSHIZAWA

Department of Music Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

はじめに

本稿は、フランスの初等教員に求められる音楽能力に関する一連の研究において、近年実施された初等教員採用試験の「音楽技能試験」に焦点をあてたものである。

近年フランスでは初等教員（幼稚園・小学校教諭の総称）の修士号取得の義務化に向けて2007年以降開始された大学と教員養成大学センター（IUFM）の統合、2008年には初等教育課程のプログラム改訂など大規模な教育改革が行われている。こうした影響下で、初等教員採用試験要項も2009年に改訂された。2010/2011年度から、新体制による初等教員採用試験（Concours de recrutement de professeurs des écoles, concours externe, 以下CRPE）が実施されている。

初等教員採用試験における「音楽」は、第2次試験（Epreuve d'admission）の口述試験に設定される必修選択科目である。CRPE全体における「音楽」の位置づけおよび内容・構成に関して2005年改訂「初等教員採用試験要項」に示す記述内容との変更はないが、新要項では試験時間が25分（技能試験10分、面接15分）から20分（技能試験10分、面接10分）に短縮された。

本研究の目的は、初等教員採用試験審査官による近年のアカデミー（大学区）の年度報告書（Rapports du jury / Rapport de(s) jury(s), 以下『報告書』）の「音楽」に関する記述をもとに音楽技能試験の実状を概観し、特に評価の観点と講評内容を確認しながら、将来初等教員を目指す受験者に期待される音楽能力の一端を明らかにすることである。

考察にあたり2005年改訂「初等教員採用試験要項」が適用された2005/2006年度から2009/2010年度までの『報告書』を対象としたが、2009年に改訂された要

項では試験内容に変更はないため現時点で公表されている最新の2010/2011年度の『報告書』も一部含まれている。本文中、『報告書』の引用箇所に関して『報告書』を作成・公表したアカデミーの名称、CRPEの実施年（Session）、ページ順に記載する。例：（Paris, 2010, p. 75）は「パリ・アカデミーが作成・公表した2009/2010年度実施CRPE報告書の75頁」を意味する。フランスでは9月から翌年8月までを学年度とするため、年度は2ヶ年の表記となる。従って、CRPEの実施年を示すSession 2010とは2009/2010年度を意味する。

1. 音楽技能試験の内容と評価の観点

はじめに、音楽試験の前半に実施される「技能試験」の課題内容を確認しておきたい。その全文を資料1に提示している¹。10分間の試験には2つの審査、すなわち「音楽表現」（Expression musicale）と称される技能審査（演奏試験、3分から5分）と発表審査（口述試験、5分から7分）が含まれる。この試験についてリル・アカデミーの『報告書』では、4つの観点から評価することが明示されている（資料2を参照）。演奏審査に関わる項目は1, 2, 続く発表（演奏した作品の分析および教育的考察）は3, 4である。受験者は、演奏曲を自由に選択することができる。これら4つの評価に、受験者の技能試験全体における構築・運営面という総合評価が加味される。つまり「演奏・分析・教育的活用との間にバランスのとれた形式を重んじるための選曲を考慮すること（Lille, 2006, p. 18）」が、音楽試験に挑む際の最初の課題である。選曲が全てを左右すると言っても良いだろう。

資料1 初等教員採用試験「音楽技能試験」(2005年改訂)

(1) 音楽表現 (expression musicale)

音楽表現 (expression musicale individuelle) では、「声楽」または「器楽」のどちらかを選択し、3～5分以内の任意の1曲を演奏する。伴奏者や指導者の同伴は認められず、演奏に必要な音源と再生機器等(電源コンセントは使用可)は受験者が用意しなければならない。また「器楽」を選択する場合、ピアノや組み立てを要する打楽器群を除き、持ち運び可能な楽器に限定される。

(2) 演奏した作品の分析

実技審査後、口頭発表が続く、受験者は自ら演奏した作品の概要を述べる。その内容として、作品の芸術的・文化的に整理された知識を提示し、また自分の能力を教育の場でどのように活かすことができるか、という点にも言及しなければならない。試験時間は、演奏時間を含めて10分である。

出典：B.O. no 21 du 26 mai 2005, pp. 1069-1070. 便宜上、筆者が番号を付けた。

資料2 音楽技能試験の評価の観点

1. 受験者の習得レベルと演奏された歌あるいは器楽作品のレベルとの適合性
2. 演奏解釈の質
3. 演奏された作品の音楽書法(エクリチュール)の特徴に関する知識と分析力
4. 演奏された作品をもとに、教育行為を築く能力

出典：『報告書』(Lille, 2006, p. 18) 便宜上、筆者が番号を付けた。

以上、音楽技能試験の評価の観点の事例であるが枠組みにすぎない。本稿で対象としない音楽試験後半の「面接」を含めた全体評価の観点として挙げられる「受験者の率先力と結集する力」(Lille, 2006, p. 18; Lille, 2007, p. 51; Paris, 2010, p. 75)を判断するべく初等教員採用試験「音楽」を実施する意図とは何か。言い換えれば、審査官は将来初等教員を目指す受験者の何を審査するために教員採用試験を実施しているのか。トゥルーズ・アカデミーが公表する最新の『報告書』(Toulouse, 2011, pp. 1-2)では、次の3点に要約されている。

- (1) 新年度が開始するや否や、第1課程(幼稚園年少・年中)第2課程(幼稚園年長、小学校1・2年)あるいは第3課程(小学校3・4・5年)に配属された自分のクラスで「音楽」を教えることができるための知識と諸要素を身につけているかどうか。
- (2) 言語の質、言語レベルとその明確さ。
- (3) 期待される能力は(1)(2)の内容が機能するかどうかであり、高度なレベルに達するパフォーマンスを要求するものではない。しかし目に見える(認識できる)プロ精神と適性があるかどうかを判断する。

これらは「音楽の授業を行う」という日々の実践の現実に対峙していける能力・資質があるかどうか、という点に集約されよう。

2. 初等教員採用試験における「音楽」の選択状況

筆者は2005/2006年度から2009/2010年度までの『報告書』をもとに、「音楽」の選択状況を把握している²。フランス国内26アカデミーのうち、必修選択科目別(児童文学、音楽、視覚芸術)³受験者の選択状況に関するデータが確認されたのは9アカデミー(クレルモン＝フェラン、グルノーブル、リモージュ、ナント、パリ、レンヌ、ランス、ストラズブール、トゥルーズ)である。データ分析の結果、いずれのアカデミーでも一番選択率が高いのは「児童文学」、音楽の選択率は「視覚芸術」と同様、全体の1割から2割台である。レンヌ・アカデミーを除き、受験者数のうち科目別合格者数のデータは公表されていないが、この選択事情から教育現場で「音楽」を教えることができる初等教員の割合も選択率に比例していることが推察された。

一方、音楽試験に関する記述が確認できたのは13アカデミー(ブザンソン、カン、クレルモン＝フェラン、コルス、クレテイユ、グルノーブル、リル、リモージュ、ナント、パリ、レンヌ、ストラズブール、トゥルーズ)である。これらのアカデミーの『報告書』⁴をもとに、音楽技能試験の実状を明らかにしていく。

3. 音楽技能試験の実状

(1) 「声楽」または「器楽」の選択事情

2005/2006年度から2006/2007年度までの『報告書』によると、「声楽と器楽の選択者は半々の割合(Rennes, 2006, p. 36)」「最も選択されているのは声楽である(Lille, 2006, p. 19)」「多くの受験者は声楽を選択するが、時々楽器の伴奏をつけて弾き歌いをする受験者もいる(Besançon, 2007, p. 24)」とアカデミーによって選択状況は異なっているが、近年では声楽選択者が増加している傾向がある。

ストラズブール・アカデミーでは、声楽を選択する受験者増により3年連続して器楽選択者が減少していることが確認される(Strasbourg, 2007, p. 40; 2008, p. 41; 2009, p. 43)。リモージュ・アカデミーの場合、2007/2008年度は受験者27名中20名(74.1%、弾き歌い5名を含む)が声楽を、7名(25.9%)が器楽を選択し(Limoges, 2008, p. 1, pp. 7-8)、2008/2009年度は受験者36名中30名(83.3%、弾き歌い5名を含む)が声楽を、6名(16.7%)が器楽を選択している(Limoges, 2009, p. 1, pp. 7-9)。このことから、声楽の選択率が全体の7割から8割以上を占めていることが分かる。グルノーブル・アカデミーの場合、2007/2008年度は受験者の62.7%が声楽、24.8%が弾き歌い、12.4%が器楽を選択し、弾き歌いを含めると声楽受験者が全体の約9割を占めている。この年度の特徴として、前年度よ

りも弾き歌いの増加傾向が見られる (Grenoble, 2008, p. 66)。2008/2009年度も声楽の選択率が増加し、器楽受験が稀な状況にある (Grenoble, 2009, p. 6/10)。さらに最新のデータを公表するトゥルーズ・アカデミーでは216名中20名が「音楽」を受験し、その内19名が声楽 (弾き歌いが8名) を選択したことが報告されている (Toulouse, 2011, p. 2)。このように、全体的な傾向として「声楽」の選択受験者が多く、年々その増加率は高くなっていることが窺える。

(2) 選択分野別の特徴

初等教員採用試験要項には明記されていないが、アカデミーによっては演奏試験の際、声楽、器楽分野の共通事項として、受験者に対し「必ずしも暗譜で演奏する必要はないが、審査官が知らない作品の場合、楽譜を提示すること (Nantes, 2010, p. 36)」また「演奏上楽譜を使用する場合、コピー譜使用には限界がある (Besançon, 2007, p. 24)」という記述が確認される。

次に、声楽および器楽分野別の特徴について概観する。

a. 声楽分野

「声楽」を選択する場合、試験では伴奏者の同伴は認められず、受験者はア・カペラで歌うか、もしくは伴奏の録音物 (CD) を準備しそれに合わせて歌う演奏スタイルで試験が行われる。しかし『報告書』では「弾き歌い」も可能としていることが分かる。課題は任意の1曲を演奏することである。

全体的に歌のジャンルは多様であるが、現代のシャンソンが選曲されている傾向が強い。「歌の選曲は豊かで多彩であり、ブルターニュ地方やアフリカの伝統的な歌などが選ばれた (Rennes, 2007, p. 46)」 「音楽家ではない受験者が多く、しばしば子供の歌のレパートリーから選ばれる (Strasbourg, 2007, p. 40)」 「選曲として、現代のシャンソンが提案される (Strasbourg, 2008, p. 41; 2009, p. 43)」 「ジャンルは多様でタンゴ、ジャズ、シャンソン・フランセーズ (ムスタキ、ベアール、オフレ) などがある。その多くがギターかピアノ伴奏付きで歌われるかア・カペラによる (Rennes, 2009, p. 39)」 等と報告されている。受験者が演奏した曲名は、リモージュ・アカデミーを除きほとんど公表されていない。2007/2008年度と2008/2009年度の2ヶ年、リモージュ・アカデミーの受験者が演奏した曲目にはリート、オペラなど西洋古典芸術音楽を象徴するカテゴリーの歌はなく、多くが伝統的な歌やフランスのポピュラー・ソング、すなわちシャンソンで占められている (参考資料を参照)。

b. 器楽分野

「器楽」を選択する場合、演奏楽器はピアノや組み立てを要する打楽器群を除き、持ち運び可能な楽器に限

定される。課題は声楽分野と同様、任意の1曲を演奏することである。

受験者が演奏した楽器に「フルート、ピアノ、ヴァイオリン、アルト・リコーダー、ケルティック・ハーブ⁵、その他の伝統楽器 (Rennes, 2008, p. 44)」 「アコーディオン、ギター、クラリネット、フルート、ピアノ (Besançon, 2008, p. 18)」 「ギター、アコーディオン、ピアノ、トロンボーン、タンブラン⁶ (Besançon, 2009, p. 22)」 「ピアノ、クラリネット、アコーディオン、フルート、ジャンベ (Limoges, 2008, pp. 7-8)」 「ヴァイオリン、クラリネット、ハーブ、ピアノ (Limoges, 2009, pp. 7-9)」 「チェロ (Toulouse, 2011, p. 2)」 が確認される。オーケストラの楽器以外ではギター、アコーディオンなどポピュラー音楽には欠かせない楽器や伝統楽器が選ばれている。

演奏曲について「器楽のジャンルは多様である (Lille, 2006, p. 19)」 「多くが古典的なレパートリーのままである (Besançon, 2008, p. 18)」 等の報告があるがリモージュ・アカデミーを除き、曲名は公表されていない。先の声楽分野と同様、リモージュの2ヶ年のデータを見る限り、器楽選択者数は少ないが選曲のジャンルは多岐に渡っている (参考資料を参照)。

以上、技能試験 (声楽または器楽) の選択率と選択分野別の特徴を概観した。「技能試験」では声楽または器楽による演奏審査が行われるが、要項内の原語表記は *Expression musicale individuelle*、直訳すれば「個々の音楽表現」すなわち受験者一人一人の音楽表現力を審査する試験であると理解される。『報告書』によっては「個人の演奏 (表現・解釈) 力 (*Interprétation personnelle*) が要求、評価される (Grenoble, 2007, p. 5)」 「あえて表情豊かで個性ある演奏をすること (Créteil, 2010, p. 3)」 といった漠然とした記述が確認されるが、審査官は具体的にどのような観点から受験者の演奏を評価しているのだろうか。

4. 演奏試験における評価の観点

受験者の演奏を評価する最初の判断基準は「表現する時間の長さ」すなわち量であると示されているが、音楽表現の質を評価するには3分で十分であるとしている (Lille, 2006, p. 18; Paris, 2010, p. 75)。「質」の評価の観点について「演奏試験 (音楽表現) では表情豊かな個人の演奏、イントネーションの正しさ、フレージングの質、リズムの明確さ、能力を評価する (Lille, 2006, p. 18; Lille, 2007, p. 51; Paris, 2010, p. 75)」 と演奏テクニック・技能面を重視したもの、「審査官は受験者がこれまでの練習を経て、習得されたプロセスと個人レベルのパフォーマンスの探究に注目する (Lille, 2007, p. 53; Paris, 2010, p. 75)」 「審査官は演奏解釈における音楽性を評価するのであり、作品の難

易度を評価するのではない(Lille, 2006, p. 20)」など、教育的配慮を示しながらも受験者の感性を重視する記述も見受けられる。一方、トゥルーズ・アカデミーの『報告書』では「演奏試験ではあるが審査官はクラスで(児童の前で)教師が行うオーディションのように演奏を評価する(Toulouse, 2011, p. 2)」とし、試験自体を模擬授業の一環として捉えている。その際の具体的な評価の観点は、以下の通りである。

- ・演奏は明確で気持ちの良いこと
(楽しい, 心地良い, 魅力的, 面白いかどうか)
- ・演奏は聴くに耐えること
- ・旋律・リズムが正確であること
- ・表情豊かであること
(演奏におけるニュアンスの有無)
- ・独自性があること

本研究の考察の拠り所とした『報告書』では、アカデミーが異なっても音楽技能試験の講評にいくつか共通事項が確認されたことは特徴的である。フランス全体の傾向として、先述した声楽分野の選択事情と関連づけられる受験者の実態、受験者の克服すべき課題や受験準備のためのアドバイス等を取り上げ、音楽技能試験の様々な実状にせまるべくそれらの内容を整理していく。

5. 講評に見られる特徴

(1) 声楽選択者が多い理由の背景

アカデミーが毎年作成する『報告書』は受験者のレベルによってその記述内容は変化し、限られた情報からその実態を概略的に把握することしかできない。「器楽演奏は全体的に優れていた(Lille, 2006, p. 19; Lille, 2007, p. 53)」「器楽選択者は、多くの場合、非常に満足のゆく、素晴らしく質のある演奏であった(Rennes, 2006, p. 36)」「特に器楽演奏は質が高く、そのレベルは非常に多様性に富んでいる(Rennes, 2008, p. 44)」「声楽と器楽の選択者は半々で、歌の演奏レベルは楽器より不均質である(Rennes, 2006, p. 36)」等の報告から、必ずしも声楽受験者の演奏の質が良い訳ではないことが読み取れる。しかし、器楽受験者に対する批評もある。「今年は器楽選択者が減少したが、楽器奏者ではない受験者が増々増えている」(Strasbourg, 2008, p. 41)」という報告や「演奏曲としてソロ用の作品ではなく、アンサンブル等のパート譜や休符の多い作品を選ぶのは避けて欲しい」(Lille, 2006, p. 20; Lille, 2007, p. 53)」といった選曲上の問題を指摘する報告もある。器楽受験者に対し「基本的に楽器奏者の場合、専門教育の場のオーディションでも超絶技巧の練習を披露する場でもなく、各自がマスターしたレベルに要求される演奏をすることが重

要である。自分のレベルに見合った、評価につながる選曲が大切で、背伸びし過ぎるとか困難に陥る(Rennes, 2009, p. 40)」「ヴィルトゥーゾ的技巧を駆使した技術的な難しさを呈する作品を演奏する必要はない。しかし音楽を感じてよく練習されていること、自分の演奏をきちんと聴きながら演奏することが大切である(Toulouse, 2011, p. 2)」のようなアドバイスを与えている。

初等教員採用試験で「音楽」を選択する受験者の全てが、専門教育を受けた経験者であるとは限らない。声楽受験者と比べて、器楽受験者はある程度の年数を重ね獲得・体得した技能をもっていることは受験に挑む前提条件であろう。しかし上述した内容を察するに、必ずしも現実はそのようではないようである。実際、声楽受験者が多い背景に「並あるいは下手な器楽演奏よりも優れた歌の演奏の方が常に評価される(Grenoble, 2007, p. 5; 2008, p. 66; 2009, p. 6/10; 2010, p. 5)」という試験官の見解は理解される。

(2) ア・カペラの問題と伴奏用CDの活用を推奨する理由

声楽の試験はア・カペラで、もしくは伴奏の録音物(CD)に合わせて歌う演奏スタイルで実施される。楽譜の使用は任意であるが「暗譜で歌われることが多い。楽譜と距離をおいた方がより表現豊かな演奏に結びつく(Lille, 2006, p. 19)」「よく暗譜で演奏される。演奏も音楽的な質がある(Reims, 2010, p. 29)」といった報告がある。

演奏スタイルに関して『報告書』では、結果的に「ア・カペラは避けること(Reims, 2009, p. 33)」などの見解もあり、概して「演奏の質があるのは、特にCDカラオケによる伴奏付きの歌(Besançon, 2009, p. 22)」に類似する評価が多く確認される。ア・カペラによる演奏評価を下げる理由は「歌い始める前に出だし音を審査官に依頼するか各自ピアノで音を確認すること(Grenoble, 2007, p. 6; 2008, p. 66)」「無伴奏の場合、歌の最初の音や音程を取るための学習が必要(Lille, 2007, p. 53)」「歌の場合、ためらわずに審査官に出だし音を要求すること(Créteil, 2010, p. 3)」「伴奏をつけて歌うこと。ア・カペラの場合、伴奏がないと歌うのがより困難である。もし伴奏がなければ歌の冒頭からきちんとした音程で歌えるように出だし音を審査官に要求すること(Nantes, 2010, p. 36)」「ア・カペラの場合も同様で、音程があやふやな状態でクラスの児童の前で歌うのは恐ろしく思える(Rennes, 2008, p. 45)」といった指摘から判断されるように、受験者が歌の開始音の高さを確認せずにいきなり歌を歌い始めたり音程が取れない実状に関与している。

ア・カペラで歌うのではなく、伴奏用CDの活用を推奨する理由は何か。「ア・カペラの場合、伴奏用CD

があったほうが望ましい。受験者に正確な音程を取らせているからである (Lille, 2006, p. 19)。「試験会場に鍵盤楽器が設置されておらず、受験者が出だし音を取るために楽器 (メロディオン、リコーダー等) を持参しても構わない。実際、審査官が歌の出だし音を取らせるために音叉を使用した、それを使っても受験者は音を正確に取れないこともある (Caen, 2007, pp. 13-14)」といった記述は、受験者の不安定な音感の実態を報告するとともに、少なくとも音程に対する意識をもたせ、自らの耳で音を確認し正しい音程で歌うことの重要性を受験者にアピールしている。それゆえ音感が身に付いていない受験者にとって、ア・カペラよりは「伴奏用CDが演奏を助けている (Créteil, 2010, p. 3)」という試験官の見解は理解される。

『報告書』では演奏をより良い評価に結びつけるための伴奏用CDの作成方法に関して、次のようなアドバイスが与えられている。「演奏に価値を与えるために歌のパートが伴奏に消されないよう、2つのパートが重複しないように注意すること (Lille, 2006, p. 18; Lille, 2007, p. 52; Paris, 2010, p. 75)」「受験者の歌声を覆わないように、十分に響きのある録音物の準備をするように」 (Caen, 2008, p. 13; 2009, p. 18)。

(3) シャンソンをめぐる問題と選曲の観点

リモージュ・アカデミーの2年間のデータ (参考資料を参照) を概観すると、実に様々なシャンソンが選ばれている。リモージュ・アカデミーも例外ではなく、中には多くの『報告書』で審査官が問題視するシャンソンも見られる。このようなシャンソンを「シャンソン・ドゥ・ヴァリエテ (Chanson de variété)」と称している。シャンソン・ドゥ・ヴァリエテとは「ポピュラー音楽の一種であり、いくつかの娯楽テレビ番組によって流行化された20世紀後半の音楽ジャンルである。一般大衆向けで、しばしば事前録音のサウンドトラック (カラオケを参照) でアーティストが舞台上で奏する異なる多種多様な (variété) デジタル音楽と関連している。何よりもその音楽は躍動的で歌と踊りに集中し、特徴として歌詞も音楽も比較的シンプルで覚えやすく、記憶しやすい」⁷。このジャンルは、ジャズ、ロック、ブルー、ラップ等の影響を受けた多種多様な音楽要素が入り交じった現代フランス社会のポピュラー音楽文化を象徴するヒットソングの総称と理解しても良いだろう。

審査官の批評は多くの若い受験者が選曲・演奏するシャンソン・ドゥ・ヴァリエテに集中し、具体的に2つの問題を挙げている。1点目は演奏上の問題にある。「プロの演奏者の声の癖を真似しないように (Clermont-Ferrand, 2007, p. 1)」「現代のシャンソンとシャンソン・ドゥ・ヴァリエテの場合、流行の影響を受けて歌い演じ、上品さを欠いた様相を見せたり、

頭声発声やイントネーションにも問題がある (Lille, 2006, p. 19)」「メディアに感化されたスター歌手の歌い方を提示したり、声を響かせる効果を狙ったり、少なくとも下手なモノ真似はしないように注意すること (Grenoble, 2010, p. 5)」といった指摘がある。

2点目は、教育的観点から見る選曲の問題にある。「選曲として現代のシャンソン、それも教材として発展させるのに困難な危険な歌が最も提示された (Strasbourg, 2008, p. 41)」「声楽分野も器楽分野も低得点者に見られる共通問題として、好きな曲は時々教育上支持するのに困難である (Limoges, 2009, p. 3)」「初等教育のプログラムの内容と照らし合わせると、歌唱教材として使用するのは困難。演奏後に作品分析を提示する試験の論理性を考慮すること (Caen, 2007, p. 14)」。これらの指摘とも重複し、リル・アカデミーの『報告書』では「しばしば試験でよく演奏されるクロード・ヌガロの《Armstrong》、メカノの《Hijo de la luna》、アンリ・サルヴァドールの《Le lion est mort》、マリ・ミリアムの《L'oiseau et l'enfant》のような作品は避けること (Lille, 2006, p. 19)」と選曲に不適切な曲名が挙げられている。

それでは、具体的にどのような観点で選曲すべきなのか。トゥルーズ・アカデミーの『報告書』では、演奏試験の評価は表現・技能面だけを対象とするものではなく、受験者は演奏後の教育的視点をもった発表内容との関連性を考慮すべきであるとし、特に声楽受験者が多い状況を鑑み、シャンソン (歌) を中心とした選曲上の観点が示されている (Toulouse, 2011, p. 2)。

- ・シャンソンは学校で分かち合える価値をもっていること。
- ・シャンソンのテキストの意味は児童でも分かり易いもの (もし教師がテキストを読み上げて聞かせたり、習得させたいのであれば)
- ・シャンソンのテキストにもたらされるメッセージを理解しておくこと (審査官は時々、受験者の意味の取り違いに驚かされることがある)。
- ・メロディーは児童でも歌えること、児童の能力に適していること。
- ・メロディーは児童に文化的要素をもたらし、関心をもたせられるものであること。場合によっては芸術史と関連づけること (そのようになった場合、芸術史について言及すること)。
- ・もし「器楽」を選択し、演奏上テキストがない場合、演奏をとりわけ授業の一部にするために、作品は音楽的・教育的関心をもつものであること。

6. 弾き歌いの推奨

「弾き歌い」とは自らで楽器を奏しながら歌うことであるが、曲に応じて前奏、間奏、終奏が加わる。『報告

書]に「歌と楽器が交互に奏される」(Grenoble, 2008, p. 66) という記述が見られることから、演奏には歌と楽器を同時に奏する箇所他にそれぞれのソロ演奏も含まれる場合があることも読み取れる。技能試験として受験者に「声楽」または「器楽」による演奏を課しているが、年々弾き歌いを選ぶ受験者が増加している傾向にある。使用楽器に「ギター・ハーモニカ、ジャンベ、ギター、ピアノ(Limoges, 2008, pp. 7-8)」「ギター、アコーディオン(Limoges, 2009, p. 7, p. 9)」「ギター(Besançon, 2009, p. 22)」「ギター、ピアノ(Rennes, 2009, p. 39)」「ピアノ、ウクレレ、ギター(Toulouse, 2011, p. 2)」が確認される。評価の観点として「非常に感受性ある声の伴奏楽器には、質のあるギターあるいはピアノが有利である(Rennes, 2008, p. 44)」「単純な歌でも、(きちんと調弦された)ギターかピアノによる弾き歌いが評価される(Lille, 2007, p. 53)」といった報告がある。

実際、「弾き歌い」を推奨しているアカデミーも少なくはない。その理由は何か。グルノーブル・アカデミーを例に、4年間の変遷を辿ってみたい。2006/2007年度の『報告書』では「声と楽器を交互に使用する受験者は非常に良く成功している。こうした演奏スタイルは、受験者の歌う能力をより良く評価させることを可能にする(Grenoble, 2007, p. 5)」。この記述の影響を受けてか翌年、弾き歌いによる受験者は増加し、次のような実状が記されている。「弾き歌いは、クラスの状況に合った音楽的で深く関わった実践に近い状況を想起させる。それゆえ良い点が付けられる(Grenoble, 2008, p. 66)」、さらに「基本的にクラスで授業が行われるこの分野では、器楽を選択した者に、自分の能力をきちんと確認するために演奏後の試験の一部で歌うことを提案している(Grenoble, 2008, p. 66)」。翌年度は「器楽演奏が次第に稀な状況にある。しかし楽器奏者の多くが、演奏後の発表でクラスの実践場面に近い状況で歌の実践を導入した(Grenoble, 2009, p. 6/10)」と報告されている。2009/2010年度は「より一層このような発表スタイルが増加し、特にクラスの授業を想定して歌の実演を導入した楽器奏者を評価している」と明記されている(Grenoble, 2010, p. 5)。このように4年間の動向から、歌唱および器楽の実践力を同時に提示可能な演奏・発表スタイルに高い評価を示す姿勢が明確になってきたことが確認される。⁸

7. 発表と連結した選曲の推奨

レンヌ・アカデミーの『報告書』に「ア・カペラで歌った受験者はフレージングに気にも止めず、転調の箇所では音が狂った状態で歌っていたが表現力は興味深い。特に演奏後に提案された教育現場での活用方法と分析も十分満足した結果が得られ、受験者は确实

で開かれた文化的知識をもっていることが証明された(Rennes, 2009, p. 40)」といった講評の一例が紹介されている。このことから音楽技能審査では、演奏作品の選曲が最終的に演奏後の発表のあり方を左右し、将来の初等教員に期待される可能性、すなわち全体評価の観点に挙げられていた「受験者の率先力と結集する力」を評価する切り札になっていることが分かる。

選曲に関するアドヴァイスは多くの『報告書』で確認され、受験者の様々な可能性を導き出すための審査官の意図が感じられる。「全体の選曲の観点として特に評価しているのは、作品に分かち合うべきコミュニケーション的な喜びがあるかどうかである。それは将来受験者が児童にもたらすであろう最適な瞬間を想像させる(Rennes, 2008, p. 45)」「自分の能力に見合った選曲をすること。喜ばせ楽しませるためだけではなく、クラスの授業で実現可能な教育的指針と展望をもった作品に焦点を定めること(Nantes, 2010, p. 36)」「歌のテキストの適切さと音楽の魅力、児童の声域を考慮しながら、受験者個人の能力に相応しい選曲をすること。音楽家や歌手がするような演奏に価値を与えようとし、音楽的に複雑で難易度の高い曲を選ぶ受験者がいるが、分析では児童に教育的な興味・関心をもたせるためにも選曲の意味・意義を証明しなければならない。作品をどう絡めていくのかを考えなさい(Créteil, 2010, p. 3)」。

演奏後に続く「発表」では、受験者のもち時間を有効に活用すべきであるが遠慮がちに質問をする審査官もいたり、審査官の質問事項に対し緊張のあまり動揺し上手く説明できない受験者もいる。受験者への準備対策としてレンヌ・アカデミーの『報告書』では、一般的な質問事項が提示されている(資料3)。

資料3 「発表」における質問事項

- ・クラスでグループ学習による音楽教育活動を行う場合、児童に何を期待しますか。
- ・あるテキスト、詩、あるリズム・モチーフまたはある旋律から、創作に関わる簡単な練習課題を提案して下さい。
- ・クラスで活用できる、多様な音楽的ヴァリエーションについて言及して下さい。
- ・初等教育「プログラム」の知識と獲得すべき能力に示されている共有の基礎(socle commun)と比較して、児童にどのような音楽実践をもたらすことができますか。
- ・シャンソンの学習(重視すべき異なる学習段階と学習の進め方)では、どのように取り組みますか。

出典：『報告書』(Rennes, 2009, p. 40.)

理由等は明記されていないが、参考までにカン・アカデミーの『報告書』で推薦されている曲名を紹介する(Caen, 2008, pp. 13-14)。

- 声楽 《Le sud Nino Ferrer》
 《La dispute des légumes》
 《Petit concerto de printemps》
 《Maigrir de Sanseverino》
- 器楽 ギター：《Le beau tambour》
 アコーディオン：《Hallo Django》
 チェロ：サン＝サーンス作曲《白鳥》
 フルート：モーツァルト作曲
 《ああ、お母さん、あなたに申しましょう》
 鍵盤楽器：《La valse de Tiersen》

おわりに

近年実施されたフランスの初等教員採用試験の『報告書』をもとに、音楽技能試験の実状を概観した。その結果、声楽受験者が多い現実に即して「きちんとした音程で歌えること」が初等教員に求められる基礎的能力の一つとして理解された。その一方、技能試験では歌と楽器の実践力が同時に評価される「弾き歌い」を推奨している事実から、こうした教員の能力が現場の実践に必要とされていることも推察された。しかし、受験者に期待される能力はそれだけではない。初等教員採用試験実施の理念は「音楽の授業ができるかどうか」を審査することにある。従って技能試験の審査方針は、実践場面という現実と切り離して歌や楽器の演奏・表現力そのものを評価することにはない。実践を伴う音楽教科の特殊性から、児童の前で歌ったり、楽器を演奏して音楽を聴かせ、同時に自らの音楽表現を児童に提示できる力、そして学習者である児童の表現力や音楽性を理解・認識する力、児童とともに音楽実践を共有できる状況をクラスで創り上げられる力があるかどうかという実践面に加え、音楽をとおして児童に何を教えたいのか、伝えたいのかという受験者の教材観をも交えた知識・教養の有無を審査する手段として演奏試験と発表が課されている。受験者は演奏作品を選曲する段階で自らの技能力と教材観の適合性をふまえ、一連の授業プランを立てる課題に直面する。そうしたプロセスの中で教育現場を想定し、現実と向き合っていける教師力の基礎、中でもどのように授業を組み立て、実践を導いていくかという思考力が試験準備期間に培われていくのだろう。

フランスの初等教員採用試験「音楽」は口述試験のカテゴリーに属し、単なる知識や教養を問う絶対評価付けが容易な筆記試験は課されない。本稿では演奏後の分析（口述試験）の実状について具体的に提示することはできなかったが、この課題も含めて「音楽表現」と表記される音楽技能試験では、受験者の量り得ない能力と独自性が要求されている。『報告書』には、音楽の専門教育を受けた経験の有無に関する記述はほとんど確認されない。実際、専門教育を受けた経験のある

者が皆無でないにしても、技能試験では使用楽器の制限も課題曲の設定もない。この自由さに受験者の可能性を託している。例えば柔軟な選曲を可能としている背景と関連し、審査官は「シャンソン・ドゥ・ヴァリエテ」の選曲に何の偏見ももたず拒否反応も示さず、音楽素材・教材として活用価値を見いだす可能性を受験者に期待している。可能性と独自性は似通っている。独自性とは「しばしば個人的探究、論理的思考の結果、文化的豊かさの徴しである。(Toulouse, 2011, p. 2)」とし、受験者の将来性と連結する探究力を重視していることが理解される。

註

¹ 吉澤恭子「フランスの初等教員に求められる「音楽能力」に関する一考察－IUFM・教員採用試験関連資料の検討から－」『愛知教育大学研究報告』第60輯（芸術・保健体育・家政・技術科学・創作編）、2011、p. 22。本稿では、技能試験に関する邦訳の一部を変更・修正している。

² 吉澤恭子「フランスの初等教員採用試験における「音楽」の選択状況－近年の報告書をもとに－」『日仏教育学会年報』第18号、日仏教育学会、2012、pp. 149-152。

³ フランス初等教員採用試験の『報告書』は、以下のHPで公表されている。

<http://www.education.gouv.fr/cid4413/rapports-de-jurys.html>

2011年8月から2012年2月の時点で掲載された多くの『報告書』を参照したが、レファレンスには本稿で引用した報告書名を挙げている。

⁴ 2009年12月の改訂で「児童文学」が「体育」に変更され、現在、必修選択科目は「視覚芸術」「音楽（音楽表現）」「体育」で構成される。

⁵ 小型ハープ。ケルト文化の影響を残すブルターニュ地方の伝統楽器である。

⁶ 胴の長い円筒形太鼓。プロヴァンス地方の伝統楽器である。

⁷ http://fr.wikipedia.org/wiki/Musique_de_variétésを参照した。

⁸ グルノーブル・アカデミー唯一の傾向ではなく、カン・アカデミーでも「受験生のほとんどが声楽と器楽を結びつけていた(Caen, 2009, p. 17)」と報告されている。

引用・参考文献

“Modalités d’organisation du concours externe, du concours externe spécial, du second concours interne, du second concours interne spécial et du troisième concours de recrutement de professeurs des écoles – Annexe I A – Epreuves du concours externe de recrutement de professeurs des écoles”, *B.O.* no 21 du 26 mai 2005, pp. 1069-1070.

“Arrêté du 28 décembre 2009 fixant les modalités d’organisation du concours externe, du concours externe spécial, du second interne, du second concours interne spécial et du troisième concours de recrutement de professeurs des écoles – Annexe II – Epreuves d’admission, *Journal officiel* no 0004 du 6 janvier 2010, page texte no 22.

Académie de Besançon, “Contenu des épreuves : Option – Musique”, *Rapport de jury – Professeurs des écoles – Session 2007 – Concours externe public, troisième concours public*, [p. 24.]; *Session 2008*, [p. 18.]

Académie de Besançon, “Contenu des épreuves : partie optionnelle – Musique”, *Rapport de jury – Professeurs des écoles, concours externe public, troisième concours public – Session 2009*, [p. 22.]

Académie de Caen, “Musique”, *Les concours de recrutement de professeur des écoles : concours externe et troisième concours – Rapport de jury – Session 2007*, pp. 13–14 ; *Session 2008*, pp. 12–14 ; *Session 2009*, pp. 17–19.

Académie de Clermont-Ferrand, *Rapport du jury du concours externe de professeur des écoles : Epreuve orale de musique – Session 2007*, [2 p.]

Académie de Créteil, “B – Domaine de la musique”, *CERPE 2010 ET 3e concours – Rapport de jury – Epreuve orale d’entretien*, [p. 3.]

Académie de Grenoble, “Domaine de l’éducation musicale”, *Rapport de jury du concours de recrutement de professeurs des écoles – Session 2007 partie 2*, [pp. 5–7] ; *Session 2008*, [pp. 66–67.] ; *Session 2009 deuxième partie*, pp. 5–7/10 ; *Session 2010*, [pp. 5–7.]

Pierre HAUTECŒUR, “Option «Musique»”, *Rapport des épreuves des concours externe et 3ème voie de recrutement de professeurs des écoles – Session 2006*, Académie de Lille, pp. 17–24 ; “Domaine de la Musique”, *Rapport des épreuves des concours externe et 3ème voie de recrutement de professeurs des écoles – Session 2007*, Académie de Lille, [pp. 51–57.]

Annie DEFAYE, “Entretien pré professionnel”, *Rapport de jury – Session 2008*, Académie de Limoges, [11 p.] ; *Session 2009*, [13 p.]

Académie de Nantes, “Epreuve orale d’entretien 2ème partie : Domaine de la Musique”, *Concours de recrutement des Professeurs des Ecoles*

(C.R.P.E.) – *Rapport du jury – Session 2010*, pp. 36–37.

Académie de Paris, “Précisions concernant le domaine de la musique”, *Rapport de jury du concours de recrutement de professeurs des écoles – Session 2010*, pp. 75–77.

Académie de Reims, “Epreuve orale d’admission no 1 : Domaine de la Musique”, *Concours de recrutement de professeurs des écoles – Rapport de jury de la session 2009*, pp. 32–33 ; *session 2010*, pp. 28–29.

Lionel MORVEZEN, “Domaine de l’expression musicale”, *Concours de recrutement professeurs d’écoles (enseignement public session 2006) – Rapport de jury*, Académie de Rennes, pp. 36–37 ; *session 2007*, p. 46 ; *session 2008*, pp. 44–46 ; *session 2009*, pp. 39–41.

Académie de Strasbourg, “Domaine de la musique”, *Rapport annuel – Concours de recrutement de professeurs des écoles – Session 2007 – Concours externe et 2nd concours interne spécial*, pp. 38–41 ; *Session 2008*, pp. 38–41 ; *Session 2009*, pp. 40–43.

Jocelyne PUJOL, “CRPE 2011 Musique”, *Rapports de jury – CRPE 2011*, Académie de Toulouse, 3 p.

【付記】本稿は、平成24年度科学研究費補助金研究（基盤研究（C）「フランスの初等教員に求められる音楽能力の基準とIUFMにおける音楽教育の実態調査」(課題番号：23531186)の研究成果の一部である。

(2012年9月18日受理)

【参考資料】 リモージュ・アカデミー 初等教員採用試験「音楽技能試験」演奏曲目リスト

音楽技能試験 (2007/2008年度)		音楽技能試験 (2008/2009年度)	
No	声楽・器楽 作曲家名 / ジャンル・曲名	No	声楽・器楽 作曲家名 / ジャンル・曲名
1	C. ドビュッシー 《小さい羊飼》	1	歌 J. フェラ 《Nuit et Brouillard》
2	ピアノ C. ドビュッシー 《小さい羊飼》	2	歌 伝統音楽 《Down in the river to pray》
3	クラリネット F. シューベルト 《子守歌と変奏曲》	3	歌、ギター Cocoon 《On my way》
4	歌 S. ゲンズブル 《Les petits papiers》	4	歌 J. プレヴェール / J. コスマ 《枯葉》
5	ピアノ	5	歌、ギター Cabrel 《Cent ans de plus》
6	歌 C. スガロ 《Le jazz et la java》	6	歌、ギター Les ogres de Barbac 《Qui m’a piqué mes bruits》
7	アコーディオン Renato Bui 《Etude No. 3》	7	歌、ギター Baster 《Maazel Vodou》
8	フルート Sergi A 《Yavari et》	8	歌 Ronsard : Chardavoine 《Mignonne allons voir si la rose...》
9	歌 Maxime Le Forestier 《La petite fugue》	9	歌 L. フェレ 《Le temps du Tango》
10	歌 Patrick Bruel 《Qui a le droit》	10	ヴァイオリン アイルランドの伝統音楽 《Danny Boy》
11	ジャンベ 《Fatou Faye》	11	歌 S. ゲンズブル 《Les P’tits papiers》
12	歌 J. レノン 《Let it be》	12	歌 G. ガーシュウィン 《Summerside》
13	歌 C. トレネ 《Un jardin extraordinaire》	13	歌 Zazie 《J’envoie valser》
14	歌、ギター、 ハーモニカ Bob Dylan 《Blowin’ in the wind》	14	歌 Maxime Le Forestier 《Né que part》
15	歌 Les Innocents 《L’autre finistère》	15	歌 Maxime Le Forestier 《Le petite fugue》
16	歌 C. スガロ 《Armstrong》	16	歌 Bassiak 《Le tourbillon》
17	歌 L. ヴルジ 《Le pouvoir des fleurs》	17	歌 E. ピアフ 《愛の讃歌》
18	歌 Maxime Le Forestier 《Education sentimentale》	18	歌 Renaud 《Morts les enfants》
19	歌、ジャンベ アフリカの伝統音楽 《Moribayasa》	19	クラリネット 伝統音楽 《Retz Israel》
20	歌、ギター Delanoé / Kœmpfert 《Le lion et la gazelle》	20	歌 Alan Menken 《L’air du vent》
21	歌、ピアノ Zazie / Phil Baron 《J’envoie valser》	21	ハープ A. シャラン 《Brocéliande》
22	歌 C. スガロ 《La pluie fait des claquettes》	22	歌 E. シモン 《Fleur de saison》
23	歌 J. Milchberg / P. Simon 《El condor Pasa》	23	歌 Nena 《99 Luftballons》
24	歌 M. ベルナル 《Maria Szusanna》	24	歌 Bassiak 《Le tourbillon》
25	歌 H. Arlen. E. Y. Harbung 《Over the rainbow》	25	ヴァイオリン パッハ 《アリア》
26	歌、ギター C. Tarquiny / C. Battaglia 《Aux arbres citoyens》	26	歌 PJ Harvey 《The Dancer》
27	歌 Ridan. Alain Félix 《Ulysse》	27	歌 Mahmoud tété Niang 《A la faveur de l’automne》
28		28	歌 Tri Yann 《La ville que j’ai tant aimée》
29	ピアノ E. サティ 《ジムノペディ 第1番》	29	歌 Y. デュトウイユ 《La langue de chez nous》
30	歌	30	歌、アコーディオン 《Mon amant de St. Jean》
31	歌、アコーディオン	31	歌 Trois perroquets 《A la Claire fontaine créole》
32	歌	32	歌 P. シャテル 《L’autruche》
33	歌	33	歌 Vian 《La complainte du progrès》
34	歌	34	歌 Pive eau 《Dis-moi, dis-moi》
35	歌	35	歌
36	ピアノ C. ドビュッシー 《La neige tombe》	36	ピアノ C. ドビュッシー 《La neige tombe》

出典：Annie DEFAYE, “Musique : Liste des œuvres présentées / proposées au CRPE”, *Rapport de jury – Session 2008*, Académie de Limoges, [pp. 7–8] ; *Session 2009*, [pp. 7–9] をもとに、筆者が作成した。
若干体裁を整えた箇所もあるが、作曲者名と曲名の多くは原語表記にしている。資料の掲載順に基づき、番号は便宜上、筆者が付した。